

ただいま上程されました議案の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきまして、県では対策本部を設置し、全县を挙げて感染拡大防止等に取り組んで参りましたが、今月24日から26日の短期間に7人の感染者が新たに確認されるなど、予断を許さない状況にあります。

現在、東京都や埼玉県、神奈川県では、今週末の不要不急の外出を控えるよう住民に呼びかけており、本県でも、今週末にはこれらの地域への不要不急の訪問を控え、東京都等の取組に協力していただけるよう、県民の皆様をお願いしたところであります。

県といたしましては、昨日、国に併せ、これまでの対策本部を特別措置法に基づく対策本部に移行し、私から各部局長に対して、体制整備と各種対策をスピード感を持って進めるよう指示したところであり、引き続き、感染拡大防止に努めますとともに、県民生活や地域経済への影響の最小化を図るべく、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に全力を挙げて取り組んで参ります。

また、世界的な感染拡大により、このたび、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年程度延期されることとなり、それに伴い、聖火リレーにつきましても、延期の方針が決定されました。

誠に残念ではありますが、延期に伴う諸課題を整理し、改めて実施される聖火リレーにつきまして、市町や関係機関等と連携し対応して参ります。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、新型コロナウイルス感染症に関し、今月10日に国が決定した緊急対応策（第2弾）を受け、必要な対策を迅速かつ適切に講じるため、編成いたしました補正予算2件のほか、条例1件の計3件であります。

まず、第1号議案の令和2年度一般会計補正予算は、検査・医療提供体制の整備を支援するとともに、中小企業の資金繰りの支援や有料道路の無料化による県民の観光需要喚起等を行うため、76億471万円を追加計上するものであります。財源といたしましては、国庫支出金、諸収入、繰越金等を充てることといたしました。

この結果、既計上予算と合わせた補正後の令和2年度の予算総額は、8,449億7,471万円となります。

次に、第2号議案の令和元年度一般会計補正予算は、検査・医療提供体制の強化や生活福祉資金の貸付原資の助成等を行うとともに、県税収入の減少等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うほか、財政調整基金の涵養を図ることとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、307億8,349万円の減額となり、補正後の令和元年度の予算総額は、8,422億3,495万円となります。

第3号議案は、地方税法等の一部改正に伴い、栃木県県税条例の一部を改正するものであります。

以上が、今回提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。